

かんじゃ けんり こどもの患者さんの権利

わたし 私たちは、あなたがひとりの人間として大切にされながら、家庭や地域で元気に成長できるように、「こどもの患者さんの権利」を守って、あなたを助けていきます。

1. あなたは、ひとりの人として大切にされます。
(あなたは、ひとりのひととしてたいせつにされます。)
2. あなたにとって、もっともよいと考えられる診療を受けることができます。
(あなたにとって、もっともよいとかがえられるしんりょうをうけることができます。)
3. 病気や治療について、わかりやすく説明を受けることができます。
(びょうきやちりょうについて、わかりやすくせつめいをうけることができます。)
4. わからないことや不安なこと、自分の考えや気持ちを、家族や病院の人に伝えることができます。
(わからないことやふあんなこと、じぶんのかんがえやきもちを、かぞくやびょういんのひとにつたえることができます。)
5. 他の人に知られたくない秘密は守られます。
(ほかのひとにしられたくないひみつはまもられます。)
6. 遊んだり、勉強したりすることは大切にされます。
(あそんだり、べんきょうしたりすることはたいせつにされます。)

